

プラザノース通信でPRしてみませんか？

さいたま市プラザノースでは、年に6回プラザノース通信を発行し、さいたま市北区内および近隣地域に広く配布しています。プラザノース通信であなたのお店やイベントをPRしてみませんか？

1. プラザノース通信について

- ①形態・・・1ページ縦A4（巻三つ折り6ページ、オールカラー）
- ②発行時期・・・偶数月の1日 年6回
- ③発行部数・・・各号10,000部
- ④配布先・・・プラザノース友の会会員、公共施設関係（さいたま市役所、コミュニティセンター、公民館、文化ホール、博物館、美術館等）100箇所程、来館者への配架等。

※②③④は変更となる場合がございます。

2. 申込方法

希望される方は、申込書をプラザノース受付にご提出ください。

（申込み多数の場合は、先着順となります。）

申込者には全員、掲載の可否についてご連絡します。「掲載可」の連絡を受けられた方は、各自希望掲載号の締切日までに原稿を下記メールアドレスにお送りください。「掲載可」とした場合でも、期日までに原稿をお送りいただけない場合は、掲載できない場合があります。

データ送付先 : jigyo@plazanorth.jp

3. 原稿について

- (1) 広告原稿は、PDF・JPEG原稿データ（外枠付）をメールにて送付してください。

※メール受信容量は3MBまでとなります。容量を超える場合は、大容量送信ファイルサービスをご利用ください。

- (2) 原稿は返却できません。

データをご提出になる場合の注意点

- ・CMYKモード、解像度は300dpi以上で作成してください。
- ・ウイルスチェックをしてください。

4. 申込・原稿締切日

4月発行号【申込】1月4日【原稿】1月15日	6月発行号【申込】3月1日【原稿】3月15日
8月発行号【申込】5月1日【原稿】5月15日	10月発行号【申込】7月1日【原稿】7月15日
12月発行号【申込】9月1日【原稿】9月15日	2月発行号【申込】11月1日【原稿】11月15日

5. 広告料の支払い

広告掲載が決定しましたら請求書をお送りいたします。

ご請求日の翌月末までに銀行振り込み、または当館受付にて直接お支払いください。

※銀行振り込みの場合、振入手数料はお客様負担となります。(振込先：武蔵野銀行大宮北支店)

6. 広告掲載にあたっての留意事項

次の各号のいずれかに該当する広告は掲載ができません。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- (3) 人権侵害となるもの又はそのおそれがあるもの
- (4) 政治性のあるもの
- (5) 宗教性のあるもの
- (6) 社会問題についての主義主張
- (7) 個人の名刺広告(個人事業主に係る事業に関するものを除く。)
- (8) 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
- (9) その他施設管理者が広告掲載について不適当であると認めるもの

※求人広告に関しては、地域経済・雇用の活性化に資するものに限り可とします。

【お申込み・お問合せ先】

プラザノース
〒331-0812 さいたま市北区宮原町 1-852-1
TEL : 048-653-9255 FAX : 048-653-9288
MAIL : jigyo@plazanorth.jp